

平成 29 年度 事業計画書

I 法人事業計画	
1 理事長あいさつ	1
2 法人沿革・概要	3
3 組織図	4
4 個人情報保護	
(1) 個人情報保護方針	5
(2) 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針	6
II 統括本部	
1. 統括本部 平成 29 年度事業計画	
(1) 策定の背景	7
(2) 基本理念と視点	7
(3) 最重点施策	8
-1. 経営戦略室 今年度計画・中長期事業計画	10
-2. 人材対策室 今年度計画・中長期事業計画	18
-3. 地域公益活動室 今年度計画・中長期事業計画	19
-4. 検査室 今年度計画	21
-5. 情報広報室 今年度計画・中期事業計画	22
2. 高齢者支援局 今年度計画・中長期事業計画	24
3. 障害者支援局 今年度計画・中長期事業計画（玉川福祉作業所）	26
III 高齢者支援局	
1. 施設サービス部	
(1) 施設サービス部事業計画	28
(2) 介護課事業計画	
1、業務方針	30
2、重点目標	30
3、特養係・ショートステイ係（共通）	31
4、各ユニット援助計画	32
5、利用者日課・ケアワーカー業務表	35
6、年間サービス計画	36
(3) 相談支援課	37
(4) 看護課	
① 看護係	40
② 栄養係	43
(5) 施設運営	
① 会議・委員会	46
② 防災基本計画	48
③ 保守管理計画	50
(6) グループホーム課	
① グループホームやまぼうし・デイサービスやまぼうし	51
② 事業内容（グループホーム・デイサービス共通）	55
③ 中長期事業計画	57
④ 年間サービス計画	58
2. 在宅サービス部	
(1) 在宅サービス部事業計画	59
(2) デイサービス課（博水の郷・喜多見だんちディ・タガヤセ大蔵ディ）	60
(3) 在宅支援課	67
① 居宅介護支援係（居宅介護支援事業所博水の郷）	68
② 訪問介護係（訪問介護事業所二子のわたし）	70

3. 地域包括支援部（用賀あんしんすこやかセンター）	
(1) 重点目標	72
(2) 各事業の具体的取り組み	72
4. 総務・事務部	76
5. 法人事務部	77
 IV 障害者支援局	
1. 就労支援事業部（世田谷区立玉川福祉作業所）	
(1) 平成 29 年度運営方針	78
① 基本方針	78
② 今年度の重点方針	79
③ 29 年度各事業数値目標	79
(2) 事業計画	
① 施設の概況	80
② 就労移行支援事業	83
③ 就労継続支援事業B型	86
(3) 支 援	
① 日課	88
② 利用者会	88
③ クラブ活動	88
④ 係・実行委員活動	89
⑤ 運動	89
⑥ 健康管理	89
⑦ 玉川福祉作業所同窓会ビー・スマイル（OB会）	89
⑧ 保護者連絡会	90
(4) 運 営	
① 利用者の人権を尊重する職員の基本姿勢	91
② 支援理念	91
③ 実習・研修生受入計画	93
④ 職員研修	94
⑤ 定例会議	95
⑥ 医療等機関名	95
⑦ 自衛消防計画	96
⑧ 危機管理	96
⑨ 個人情報の取り扱い	97
⑩ 年間行事予定（案）	98
(5) 相談・苦情受付窓口	
① 苦情対応	99
② 虐待防止	99
③ 個人情報保護	99
④ 第三者委員	99
2. 生活援助事業部	
(1) 居住支援課（ホーム いろえんぴつ）	
① 運営理念	100
② 運営方針	100
③ 事業計画	103
(2) 相談支援課（相談支援センター フォルテ）	
① 運営理念	106
② 今年度運営方針	106
③ 事業計画	106

I 法人事業計画

1. 理事長あいさつ

平成 29 年 3 月吉日
社会福祉法人 大三島育徳会
理事長 川道 裏司

ご利用者・家族、保護者の方々、地域のみなさまが安心して過ごせるよう、本年度における事業計画の重点項目と実施のための基本的事項を示した「大三島育徳会 平成 29 年度事業計画」を策定しました。

昨年度は、介護報酬の引き下げ、介護・支援の人材不足という逆風にもかかわらず、計画目標を上回る結果を残せることができました（2月末現在）。インフルエンザが猛威をふるっており、まだまだ油断はできませんが、一丸となって目標に取り組んだ全職員には頭が下がります。心から感謝します。本年度も引き続き危機感を持って事業計画を遂行してまいります。

また、改正社会福祉法が 4 月から施行されました。おもな改正点は、社会福祉法人（以下法人という）のガバナンス強化と「地域における公益的取り組み」の実施が法人の責務となることです。1 つ目のガバナンス強化については、評議員会が議決機関となること、評議員選任・解任委員会の設置、理事・評議員の損害賠償責任の明確化などです。2 つ目の「地域における公益的取り組み」については、収支が赤字であっても実施しなければならなくなりました。一法人では限界があり、法人の連携による取り組みに積極的に参加していきます。具体的には東京都地域公益活動推進協議会※1 による「はたらくサポート東京」※2、世田谷区社会福祉法人地域公益活動協議会※3 による取り組みに参加します。

本法人は今回の社会福祉法の改正を地域福祉の向上のチャンスと捉え主体的に改正点に取り組んでいきたいと存じます。引き続き、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

※1 地域における福祉課題の解決に向け、都内の社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的として、平成 28 年 7 月に設立された。会員は、社会福祉法人協議会、区市町村社会福祉法人協議会部会、東京都高齢者福祉施設協議会など東京都社会福祉協議会内の 14 の部会が中核となっている。

※2 東京都地域公益活動推進協議会の会員が広域で連携して行う地域公益活動。一般的就労と福祉的就労の間に位置する中間的就労を推進する事業。対象は、ひきこもり、DV 被害等により長期間働いた経験のなかった方、本人の心身の条項等により一般就労が困難な方、高齢者、生活困難者、生活保護受給者などはたらきたいけれど、働きにくいすべての人。

<理念>

☆法人理念

「地域に根ざした社会福祉」

★ 博水の郷 理念

「あなたらしい生活と生き方を支援します」
「目配り」「気くばり」「心くばり」

★ やまぼうし 理念

「やまぼうしは 良く話し よく笑い よく歩く
和やかなホームを目指します」

★ 世田谷区立玉川福祉作業所 理念

「自分が選んで自分で決める、私らしい生活づくり」
<Smile is best!>

★ ホーム いろえんぴつ 理念

「ひとりひとりの未来（あした）に向かって、
自立した私らしい生活づくり」

★ 喜多見だんちデイ 理念

「料理から体操まで、あなたらしい時間を創造し支援します」

★ 用賀あんしんすこやかセンター 理念

「高齢者が住み慣れた地域で、尊厳を持って安心・
安全に暮らし続けられるよう支援します」
～世田谷区ならではの地域包括ケアシステムの構築に向けて～

★ 二子のわたし 理念

「信頼の『架け橋』」
～「その人の生き方や価値観を守り、尊厳あるあなたらしい生活が続
くようご支援します。真心と人間味あふれる”ふれあい”を大切に、
ご利用者・ご家族との信頼の架け橋を『わたし』ます。」～

★ タガヤセ大蔵デイ 理念

「あなたが あなたらしく 生活できるように 地域をタガヤします」

★ 相談支援センター フォルテ 理念

「私らしい生活づくりを応援します。
主役はあなたです。伝えて下さい。あなたの思いを」

2. 法人の沿革・概要

<沿革>

平成 12 年 11 月 28 日 社会福祉法人 大三島育徳会 認可
11 月 30 日 社会福祉法人 大三島育徳会 設立登記

平成 14 年 2 月 28 日 特別養護老人ホーム 博水の郷 工事完成
3 月 29 日 特別養護老人ホーム 博水の郷 施設認可
4 月 1 日 「特別養護老人ホーム 博水の郷」 運営開始
5 月 1 日 「短期入所生活介護 博水の郷」 運営開始
8 月 1 日 「居宅介護支援事業所 博水の郷」 運営開始
9 月 1 日 「デイサービス 博水の郷」 運営開始

平成 16 年 10 月 1 日 「グループホーム やまぼうし」 運営開始

平成 17 年 2 月 1 日 知的障害者通所授産施設 「世田谷区立玉川福祉作業所」
並行運営開始
4 月 1 日 知的障害者通所授産施設 「世田谷区立玉川福祉作業所」
及び「世田谷区立玉川福祉作業所等々力分場」の指定管理者
として運営開始

平成 18 年 6 月 1 日 「短期入所生活介護 博水の郷」 ユニット型運営開始

平成 20 年 4 月 1 日 「特別養護老人ホーム 博水の郷」 一部ユニット型運営開始
4 月 1 日 障害福祉サービス事業 「世田谷区立玉川福祉作業所」
(障害者自立支援法により施設種別の改定)

平成 23 年 7 月 1 日 障害者ケアホーム・グループホーム・ショートステイ
「ホーム いろえんぴつ」 運営開始
9 月 1 日 「喜多見だんちデイ」 運営開始

平成 25 年 4 月 1 日 世田谷区用賀地域包括支援センター「用賀あんしんすこやか
センター」の指定管理者として運営開始
5 月 1 日 「居宅介護支援事業所 二子のわたし」 運営開始
7 月 1 日 「訪問介護支援事業所 二子のわたし」 運営開始

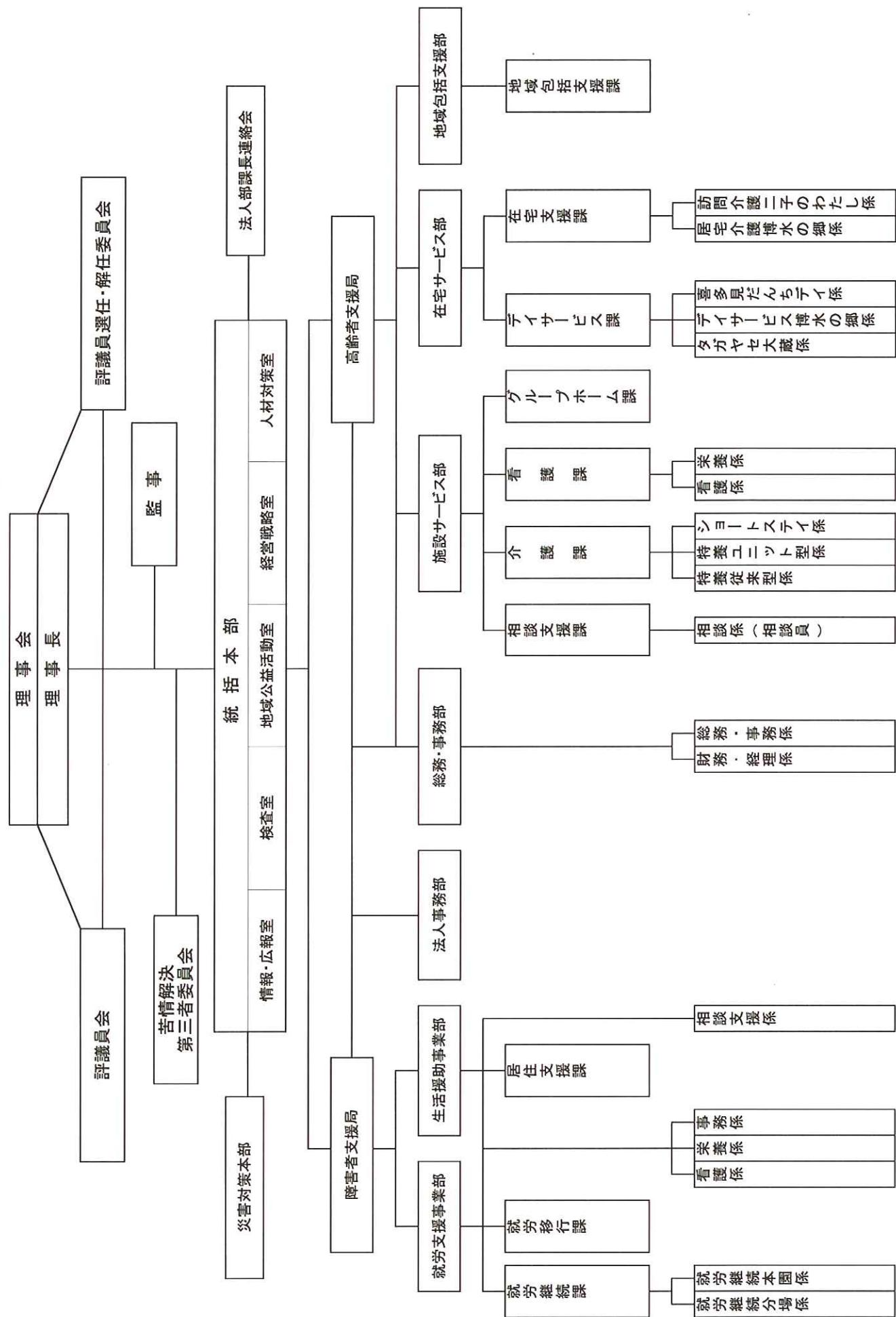
平成 26 年 4 月 1 日 特別養護老人ホーム博水の郷
「ユニット型」「従来型」別事業所として運営開始
8 月 1 日 知的障害者特定相談支援事業「相談支援センター フォルテ」
運営開始
9 月 1 日 タガヤセ大蔵デイ 運営開始

平成 28 年 7 月 31 日 「居宅介護支援事業所 二子のわたし」 運営休止

(平成 29 年 3 月末現在)

(社福) 大三島育徳会 組織図

平成29年4月1日



4. 個人情報保護

(1) 個人情報保護方針

社会福祉法人 大三島育徳会

社会福祉法人 大三島育徳会 は2000年(平成12年)11月に世田谷区玉川に設立して以来、今まで「地域に根ざした社会福祉」を理念として掲げ、ご家族及び近隣の皆様のご協力を受けながら活動してまいりました。

おかげをもちまして当法人が運営する施設には、大勢のご家族やボランティアの方々に御来所いただいております。このような状況の下においては施設入居者のみならず、ご家族やボランティアの皆様が安心して来所できる前提として、個人のプライバシーの尊重がより重要になってまいりました。

そこで当法人といたしましては個人のプライバシー尊重のため、以下の通り個人情報保護に関する方針を定めるものと致します。

理事長 川道 裏司

1. 社会福祉に携わるものとして、その使命と責任を十分に自覚し、個人情報の保護に努めます。
2. 個人情報保護のための管理・責任体制を構築し、強化に努めます。
3. 個人情報の保護に関して、職員への教育・管理を徹底します。また委託業者等の出入りの業者についても個人情報管理について徹底させます。
4. 当法人が保有する個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩等を予防する為、合理的な安全対策を講じると共に必要な是正措置を講じます。
5. 個人情報保護に関する法令及びその他規定を遵守します。
6. 個人情報保護については、現在従事している職員のみならず、退職した職員に対しても徹底させます。
7. 個人情報保護に関する取組は継続的に見直し、改善・向上に努めます。

(2) 特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針

社会福祉法人 大三島育徳会

当法人は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、本基本方針を定めます。

1 事業者の名称

社会福祉法人 大三島育徳会

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

当法人は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律及び、「個人情報の保護に関する法律」並びに「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」を遵守して、特定個人情報の適正な取扱いを行います。

3 安全管理措置に関する事項

当法人は、特定個人情報の安全管理措置に関して別途「特定個人情報取扱規程」を定めています。

4 ご質問等の窓口

当法人における特定個人情報の取扱いに関するご質問や苦情に関しては下記の窓口にご連絡ください。

【法人名】 社会福祉法人 大三島育徳会

【窓口の部署】 法人事務部（担当：川道）

【TEL】 03-5491-0340

【Eメールアドレス】 ikutoku@hakusuinosato.or.jp